

ゆざわまち

議 会 だ よ り

平成25年
第111号

11月10日
発行

指定史跡
荒戸城本丸跡

歴史文化を活かしたまちづくりを

荒戸城本丸跡（芝原峠）

※一般質問は、FM放送による音声配信をしています。

10月は乳がん撲滅月間でした。このキャンペーンのテーマカラーはピンクです。

CONTENTS

目次

この人に会いました／編集後記	24
あの質問はどうなった	23
議会に一言／	
議員全員協議会	21
一般質問（8人）	12 19
平成24年度決算審査特別委員会	11
平成24年度決算	9
平成24年度決算審査報告	8
議長就任の挨拶	6
開会中の常任委員会報告	5
平成25年度補正予算	4
統合文教施設建設関連調査報告	2 3

●インターネットにより本会議の音声配信を行っています。

- ① 湯沢町ホームページから
- ② 町議会情報を選択
- ③ 本会議録音音声継ぎを選択
- ④ 目次から、日付を選択してください。



●ユーストリーム USTREAMによる、インターネット中継配信を行っております。9月議会分は機器のトラブルによりライブ中継のみとなり、録画配信は行っておりません。

関連の調査・報告

平成25年8月6日 議員全員協議会

●執行部（副町長）説明

三者（町、特定企業体、施工管理者）で努力してきたが、発注段階での工期減少を取り戻すことが出来ず、小中学校舎棟と交流アリーナ棟の同時竣工は困難な状況。

7月23日に三者会議を開催し、工事の進捗状況及び施工見通しについて報告と説明を受け、開校に向けた準備のタイムリミット等から、今後の整備スケジュールを了承。

概要は、校舎棟3月竣工引き渡しで4月開校予定だが、交流アリーナ棟（児童、生徒の昇降口、プール、新体育館等）は8

平成25年8月23日 総務文教常任委員会

文教施設整備に関係する二民間事業者と教育課三者から説明を受けました。

●施工業者への調査

奥村・森下・文明屋JV
矢島章博現場代理人（Y）
奥村組北陸支店

月引き渡し9月供用開始で、教室棟の南側に仮設の昇降口を設置する。交流アリーナ棟竣工まで、体育館・音楽教室及び図工美術室は仮設通路を設置し、現中学校の体育館及び校舎の教室を使用する。

① 仮設通路等の建設は工期が遅れることにより発生するのだから、経費は町の負担増にならないと考えてよいか。

② 仮設通路等の建設は工期が遅れることにより発生するのだから、経費は町の負担増にならないと考えてよいか。

③ この件に関して教育委員長名で町長に要望書が出されたこと聞いたが、その内容は、

④ 8月1日に教育長と教育委員長で町長宛に提出した。内容は次の通り（要約）
① 工期の遅れについて、理由等を文書で提出していただき

たい。

② 仮設玄関と仮設通路は工期が遅れた事によるもので、施工業者負担で実施すべき。

③ 統合文教施設建設は決められた経費の中で執行していただきたい。

④ 資材や人件費の高騰で建設費が増額になるのではないかと懸念があったが。

⑤ JV側から町の建設工事請負基準約款に基づいた増工について影響があれば、検討せざるを得ない。

⑥ 当初設計にない地中埋設物の除去費用はいくらか。

⑦ 約20000万円の見積もりが教育課に提出されている。

西口達也営業課長（N）

⑧ 当初予定していたスケジュールで進んでいるのか。

⑨ 遅れているという認識は持っていません。

⑩ 4月開校を目指して打ち合わせする中で、予定通りの完成が難しい判断を町に伝えていたか。

⑪ 伝えています。一期工事の4月完成は、9月契約

約・10月末起工式の状況下、各JVと打ち合わせの中で難しいと判断していた。

⑫ 町民懇談会でも工事の進捗状況は予定通りと報告があったが、一期工事の完成が明らかに無理と判断されたのは何時か。

⑬ 6月に入って工期的な最終決断を提案させて頂きました。

⑭ 供用開始後に、工事の騒音

議会活動日誌



7月3日	第12回議会広報常任委員会
5日	湯沢町高齢者運動会
8日	湯沢町ボランティア団体との懇談会
10日	第13回議会広報常任委員会
11日	第6回議会運営委員会
20日	湯沢町議会基本条例勉強会 湯沢高原リニューアル完成記念式典
22日	第7回議会運営委員会 湯沢町・南魚沼市議会議員協議会（南魚沼市）
24日	第5回 臨時会（会期1日間） 一般国道17号新三国トンネル開削促進期成同盟総会
8月5日	第9回議員全員協議会 「湯沢町・南魚沼市」議会議員協議会総会
6日	上越魚沼地域振興快速道路建設促進期成同盟会（上越市）
8日	湯沢町成人式
14日	第6回産業建設常任委員会
20日	第6回総務文教常任委員会
23日	湯沢町徘徊SOS探索模擬訓練 アクシオンミーティング
26日	湯沢町戦没者慰霊祭
27日	新潟県議員全員研修会（新潟市）

統合文教施設建設

は授業に影響ないか。
答 (Y) 内装仕上げの工程に入っているの、無いと考えている。

●施工管理業者への調査

株式会社 久米設計管理本部
 管理部 秦副部長 (H)

問 設計業者から見て工事が遅れていると感じますか。

答 (H) その通りです。

問 遅れの原因は。

答 (H) 一回目の入札不調が最大の原因、ただその工期を前提に業者も落札しているから、基本的には工期を守るのが大原則と考えている。想定外の埋設物があった事も遅れた要因の一つ。当地は降雪によって工事が出来ない事も承知の事実ですから、遅れの理由にならないと考えている。

問 設計者から見て3月開校が無理と判断したのは何時か。

答 (H) 6月頃だと思う。

●教育課への調査

工事の遅れが現実になった以上それに沿って子どもたちの安全安心に向けて取り組んでいく。

4月の統合時に校舎等の一部が使用できない状況を想定し、交流・アリーナ棟の完成(8月)まで、統合時の教育活動への支

障を最小限とするために必要な準備を綿密に行うため計画。

*1学期中の工夫(使用施設)

- ・小中学校舎棟、旧中学校舎1・2体育館、グラウンド2面(小中学校は旧湯高グラウンド)
- ・旧中学校舎特別教室(音楽室、美術室、技術室、理科室)

*安全対策

【通学時】

- ・徒歩通学路とバス通学路の分離
- ・バス停から玄関口の安全誘導

【職員対応】

- ・教室への誘導路の明示

【校舎内】

- ・暫定的避難経路の設定
- ・避難訓練の実施
- ・工事区域との区分の明確化

【仮設通路の設置】

- ・工事車両の出入り口と交差する地点には誘導員の配置
- ・工事責任者との密接な打ち合わせによる安全確保

*校舎以外で行う教育活動

【入学式】

- ・4月10日・旧中学第一体育館にて/午前・小学校/午後・中学校

【その他】

- ・暫定的学校管理規定の使用
- ・学校管理の徹底
- ・教育課程の部分修正(3月日途)

・図書館は6校の図書の登録管理作業のため8月まで休館

【プール授業】

- ・小学校は旧神立小プール使用
- ・中学校は旧中学校プール使用

問 教育長としてこの度の事態をどのように感じているか。

答 一回目の入札が不調になった時点から、若干の遅れは予測してたがここまで遅れるとは思いませんでした。

問 子どもたちの行動がイメージできない程大変な事態だと思う。旧小学校を使用するなどの考えはなかったのか。

答 2・3人の方から同様の意見があったが、三国小以外は危険校舎と位置付けされている状況で、考えられない事です。

問 工期の遅れによる、安全対策の経費は誰の負担になるか。

答 遅れの責任が明確になつて無いたので難しい判断ですが、管理(教育委員会)の方から言えば、町と施工側の負担だと言っている。



建設中の湯沢学園

- 9月3日 議会基本条例勉強会
- 4日 第7回総務文教常任委員会
- 6日 第8回議会運営常任委員会
- 第14回議会広報常任委員会
- 湯沢町敬老会
- 8日 国道17号新三国トンネル整備起式(みなかみ町)
- 9日 湯沢町消防団秋季消防演習
- 雪国観光圏の体制強化にむけた説明会
- 10日～26日 第6回定例会(会期17日間)
- 27日 新潟県議長会議(新潟市) 認知症地域支援サポーター養成講座

平成25年度
一般会計補正予算審査特別委員会報告

文教施設関連の
主な質疑応答

- 問** 教育費で6600万円の補正が上がっている。町民からはこれ以上増額は認めないという声を受けている。詳しい内訳とその根拠を聞きたい。
- 答** 2000万円は井戸の増堀で、27年度からの前倒し。変更は地中障害物の撤去工事で2889万円、除雪が1752万円。
- 問** 地中埋設物処理の具体的な数字を教えてください。
- 答** 掘削したら大きな遺構と大きな岩石が数多く出てきた。石の処理に多額の費用がかかる。碎石処理した上で、それを交換する。碎石処理するだけだと相当の額になる。
- 問** 除雪費用というのは最初の契約にある程度考えていたのではありませんか。想定外の除雪費か。
- 答** 厳しい工期の中での工事。工期の短縮、確保策として、2月から現場の除雪を実施して当初設計にない町の費用負担により前倒し



歳入歳出それぞれ
1億2,981万1,000円を追加して、
総額 **78億9,593万4,000円**

歳入の主なもの

- 地方交付税（普通交付税）
..... **1,031万8,000円増**
- 国庫補助金（統合文教施設整備事業）
..... **7,546万5,000円増**
- 繰入金（財政調整基金繰入金）
1億2,763万4,000円減
- 繰越金
1億6,297万1,000円増

歳出の主なもの

- 町有財産管理費
（中子町有地除染追加調査ほか）
..... **200万円増**
- 三俣地域振興対策費
..... **1,085万円増**
- 塵芥処理一般管理費
（不燃ごみ処理ほか）
..... **1,281万1,000円増**
- 都市計画施設改良費（ゆやま荘土地建物購入、駐車場造成、工事設計ほか）
..... **2,705万円増**
- 文教施設費（統合文教施設建設）
..... **6,642万3,000円増**

〔賛成6、反対3〕

その他の主な質疑応答

- 問** 行政報告中の学校の森事業が、予算に上がっていないが。
- 答** 中学校の林を利用しながら進んでいく。実質的な予算は来年度から。
- 問** EV急速充電器は補助金を頂いての設置、条件付きなのか。また、三俣の道の駅の利用頻度はあるのか。
- 答** 国県としてもこれを普及させる目的がある。また、三俣地域からの要望もあり実施する。
- 問** 田中平沢線線道路残地、利用方法は。
- 答** 17号の歩道設置の代替地としてセブンスイレブンをから買っていた。だ。
- 問** クロスカントリーコース移転は、何かあったのか。
- 答** 貸せないという話が来た。中学校に戻そうということになった。
- 問** 環境衛生の印刷製本費増は。
- 答** たばこマナーに関する啓発用品に使う。後日細かい説明をした。



委員長
岸野雅人

統合文教施設建設

で基礎掘削工事に着手した。

問 継続費の補正で、平成27年度が約2000万円減っている。認定こども園の関係の縮小か。

答 2000万円は27年度から井戸の工事にかかる前倒し分。

問 統合文教施設工事は、工期がタイトなので冬工事のために除雪費を盛り込んでいると6億円の増額補正で説明された。それなのに除雪費が1700万円、理解できない。

答 総額6億円の追加にあった除雪費は、給食センターに入る道路等の冬季の交通確保などにかかるもので、性格が違う。

問 埋設物が出てきたから2800万円を補正で、と言われてもちよつと理解できない。

答 地下埋設物、これを言われたままに払うつもりはなく、これからも交渉しなければならぬ。

問 補正についても町民の皆さんにしっかりと説明する責任が町当局にはあるか。

答 その部分は考えていかなければいけないと思ってる。

問 学校建設の件、もっと早く説明出来なかったのはどうしてなのか。

答 金額を出すと、議会前からその額が独り歩きすることもある。精査しながら本会議に提出した。

反対討論

角谷 勉

8月6日の全員協議会で、学校建設の工期延長の報告があった。その際、増加工事については、地中埋設物の説明のみで除雪費及び井戸掘削についての説明は全くなかった。

今回、補正予算に挙げられている除雪費については、昨年6億円増額の内訳として、「入札が遅れた結果、工期が短縮された。本格的な工事を行うために、スケジュールを見直し、除雪関係の費用も見直した。」と執行部は説明した。

6億円増額の際に除雪費を見直したにもかかわらず補正予算に再度計上されたことに納得がいかない。加えて、学校建設に共に取り組んできた教育委員会より町長あてに意見書が出されている。

「教育委員会も町民への説明責任が発生する。決められた経費の中での執行をお願いします」という内容である。昨年度6億円という巨額な増額を行っており、とうてい6600万円の補正予算が町民の皆さんの理解が得られるとは思えない。よって今回の補正予算には反対をする。

開会中の常任委員会審査

・道の駅(三俣)の指定管理者が決まりました
・18歳までの医療費助成が決まりました

産業建設常任委員会

委員長 関 忠夫

9月10日

(議案3件)
※主なもの(詳細は表決結果参照)

●道の認定

全員賛成・可決
田中・平沢地区の道路改良工事に関連するもの。

9月18日

●道の駅「みつまた」の指定管理者の指定

全員賛成・可決
三俣未来まちづくり協議会

会長 樋口 健

平成25年11月10日

平成30年3月31日まで。

総務文教常任委員会

委員長 今村 定一

9月11日

(議案4件・発議2件・請願2件・陳情3件)
※主なもの(詳細は表決結果参照)

●ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の制定

全員賛成・可決
療費助成に関する条例の一部を改正するもの。

9月11日

●子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

全員賛成・可決
湯沢町では11月より、満18歳を過ぎたその年度末まで医療費を助成するもの。

●平成25年国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

全員賛成・可決

平成24年度の繰越額が確定したことにより繰越金を2461万8000円増額し、これにより関連して国保支払い準備基金繰入金1031万8000円を減額するもの。

厚生福祉常任委員会

委員長 佐藤 守正

9月11日

(議案5件)
※主なもの(詳細は表決結果参照)

●子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

全員賛成・可決
湯沢町では11月より、満18歳を過ぎたその年度末まで医療費を助成するもの。

9月11日

●平成25年国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

全員賛成・可決

平成24年度の繰越額が確定したことにより繰越金を2461万8000円増額し、これにより関連して国保支払い準備基金繰入金1031万8000円を減額するもの。

議長就任の挨拶

「開かれた議会、

信頼される議会へ」

政策提案、自由な議論、

積極的な情報の提供

湯沢町議会議長 南雲 正



前、田村正幸議長の後を受け、議員各位のご推挙をいただき7月24日湯沢町議会議長の要職に就くことになりました。

決機関として、町民の意思が町の運営に反映するよう活動しなければならぬ」「町の事務事業が公平、効率的に執行され

議会議員としての経験も浅く、恐縮ですが、町民の皆様代表、代弁者として「開かれた議会、信頼される議会」の実現に向けて先導役を務めさせていただきますので、ご支援、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

湯沢町の最高規範として平成23年4月1日施行された「湯沢町まちづくり基本条例」では、議会の役割と責務を「町民を代表して最終的意思を決定する議

ているかどうか、町民の立場に立って監視し、けん制しなければならぬ」「町民のニーズに対応した政策立案に積極的に努めなければならぬ」と明確に定めています。

しかしながら、現実には議会運営のルールに従って議会の意思は決定されていますが、往々にして町民の皆様意思よりも政治的交渉や取引が優先されるケースもあり、それが町民の皆様方の議会に対する厳しい目となり、議会に対する不信感となっていることも認識しています。

議員一人一人が、湯沢町基本条例に規定された議会の役割と責務を遵守し、活動することが議会の基本理念であることを再認識し、町民の皆様のために「開かれた議会、信頼される議会」を目指して、町民の皆様の声を聴きながら、広い視野に立った政策提案、自由な議論、積極的な情報の提供等のできる議会構築に向けたルール作りに取り組みます。

開かれた議会、 信頼される議会を 目指して議会基本 条例の策定作業が 始まります

議員有志6名による基本条例勉強会（座長 南雲正、副座長 高橋綾夫、書記 角谷勉、委員 半沢利貞、佐藤守正、岸野雅人）が6月に発足し、議会基本条例の必要性について研究してきました。

メンバー全員が「議会基本条例を制定すべきである」という結論に達し、9月の議員全員協議会で報告して全議員の賛同を得ました。

議会基本条例の必要性と効果

今まで議会の取り決めは、平成14年に制定された「議会申し合わせ事項」をルールとしてきましたが、これは議会の内部規則であり、町民の皆様の意向の反映や周知も必要なく、意思の規制等について理解を得ることは難し

行政報告

町長 上村 清隆



8月までのアルプの里や共同浴場などの主要観光施設の入込み状況は、対前年比で103・48%となっており、震災前年比（平成22入込数・26万3900人）では99・28%となりました。今年で第15回目を迎えるフジロックフェスティバルは、7月26日から28日の3日間開催されました。入場者数は11万5000人で、対前年比82%と大幅な減少となり大変残念でしたが、

無事フェスティバルが終了できたことは喜ばしい限りであります。

湯沢高原は、24年度より湯沢高原施設の整備事業を進めておりますが、今年度はロープウェイの客車デザイン全面改装や冬期以外でも乗れるリフトとしてサマーボブスレー乗り場とアルプの里入口を結ぶ「やまびこリフト」の改修等が終了したことから、7月20日に関係者から出席いただいて湯沢高原のリニューアルのグラントオープンとして視察会を含めた式典を開催いたしました。

「やまびこリフト」の稼働により、湯沢高原の周遊性が高められたことで魅力アップが図られ大変好評のことです。

統合文教施設整備につきましては、平成26年4月より旧中学校の一部施設等を活用し新校舎での開校となるよう準備を進め

ています。子どもたちが安全安心に学園生活がおくれるよう細心の注意を払い、安全第一で残る工事を進めていく所存です。

三俣地域振興関係では、道の駅「みつまた」のオープンに向け、建築関連工事及び外構工事を施工中です。並行して管理・運営について国土交通省との協議や指定管理者決定の手続きを進めております。

7月5日には老人クラブ連合会、社会福祉協議会との共催で高齢者大運動会が開催され、324名の参加者から元気はつらつ和気あいあいと競技を楽しんでいただきました。

災害時の緊急情報伝達手段のひとつとして、「FMゆきぐに」を介して避難勧告や避難指示等の緊急情報等を割り込み放送ができる「緊急警報ラジオ」の配布を8月より開始しました。今年度は消防団や町内会等に約500台の配布を予定しています。また、現在「FMゆきぐに」の難聴地区である三国・三俣については対策調査を実施し、26年度に必要な対策を行った上で配布する予定です。なお、この「緊急警報ラジオ」は全戸に配布する計画で考えております。

いものであります。条例化することで町民の皆様のご意見を反映させることができます。

開かれた議会、信頼される議会への第1歩は「町民と議会の関係」「長と議会の関係」のルールを制度化することであり、申し合わせ事項の運用から議会基本条例への移行が必要であり、条例の制定作業自体が一定の議会改革効果を持ち、議会の在り方を問い直す要素もあり、形骸化したルールを見直し議会の活性化につながることも期待できます。

条例制定への今後の取り組み

湯沢町議会としての公式の委員会等は設置せず、現在の勉強会のメンバー6名に参加を希望する議員を加えて、「湯沢町議会基本条例研究会」を設置し条例制定に向けた研究を行います。

進行過程を議会だよりや広報ゆざわで町民の皆様へ報告し、条例制定過程における町民参画の手法をさぐることにします

まちづくり基本条例で定められた議会報告会についても、内容、方法等について、この研究会で検討し制度化することとなります。

平成24年度 決算審査報告

代表監査委員 高野 繁太郎

議員選出監査委員 宮田 眞理子



代表監査委員

高野 繁太郎

決算審査の結果

「一般会計・特別会計」

（特別会計は国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・下水道・基金の運用）

1、総括

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び付属書類はいずれも関係法令に基づいて作成され、数値も帳票と符合しおむね適正であると認められた。

2、財産に関する調査

土地、建物等面積については、当年度分の増減について説明を受け、それぞれ適正と認められた。

3、基金の運用状況

基金の増減残高の計数

は正確であり、設置の目的に従って適正に運営されているものと認められた。

「企業会計」

（水道事業会計・病院事業会計）

各事業の決算は、いずれも法令に基づいて作成されており、計数は正確であり、内容及び予算執行についてもおむね適正であると認められた。

各事業余剰（欠損）金及び処理内容は次のとおりである。

●水道事業会計

当年度における経常利益と特別損失を合計した純利益が882万6000円となったことから、当年度未処理分利益余剰金は5703万6000円となり、翌年度に全額を繰り越した。前年度と比較して繰越利益余剰金は882万6000円増加した。

●病院事業会計

当年度5124万6000円の純損失となったことから、累計欠損金は

5億1987万円となった。

審査意見

「一般会計・特別会計」

一般会計の歳入総額62億9248万7000円、歳出総額58億2865万1000円、実質収支は2億8721万1000円の決算となっております。他会計への繰入金等は9億8436万4000円でした。

平成24年度単年度における財政力指数が0.99となり、湯沢町は昭和53年以来34年ぶりに通交付税交付団体となりました。

町の財政は現在のところ健全な状態を維持していますが、町税収入が今後も減少する傾向であることはほほ間違いありません。また、生活環境の整備や福祉、医療の充実等の課題にも直面しています。まずは、最小の経費で最大の効果を上げるという財政の基本原則を

確認し、行政組織の見直しなど経常経費の抑制に努めるよう望みます。その上で、観光の町としての景気を浮揚する施策や就労の場の確保を通して、将来にわたり町民が安心して暮らせる町づくりを進めてください。

国民健康保険特別会計の歳入総額は11億2316万3000円、歳出総額は10億8340万8000円となり実質収支では3975万5000円の黒字決算となっております。一般会計から9239万2000円を繰り入れていきます。国保税の未納が5763万6000円に達し、不納欠損も456万6000円になっていきます。しかし、徴収率は81%と前年より3ポイント以上改善しています。さらに徴収率向上に努めるよう望みます。

平成24年度末現在11億273万2000円の滞納があります。滞納は町税に限らず、他の歳入費目や特別会計にも共通した重要課題です。町民か

らの信頼維持と安定財源の確保を図るため、地域経済への影響を考慮しながらも、滞納の解消に向けて引き続き毅然と取り組んでください。

「水道事業会計」

使用料の滞納額が減少し、納付勧奨の努力が結果として進んでいます。今後も徴収努力の維持を望みます。生活用水の安全・安定供給のため計画的に建設改良事業を実施するとともに一層の経費削減に努め安定的な事業運営を図るよう望みます。

「病院事業会計」

今後も地域医療の核として「地域に信頼される、かかりつけ病院」、そして「愛される病院」となるよう指定管理者と町が一体となって病院を盛り立てる方策を考え、患者数の減少に歯止めをかける努力をするよう望みます。

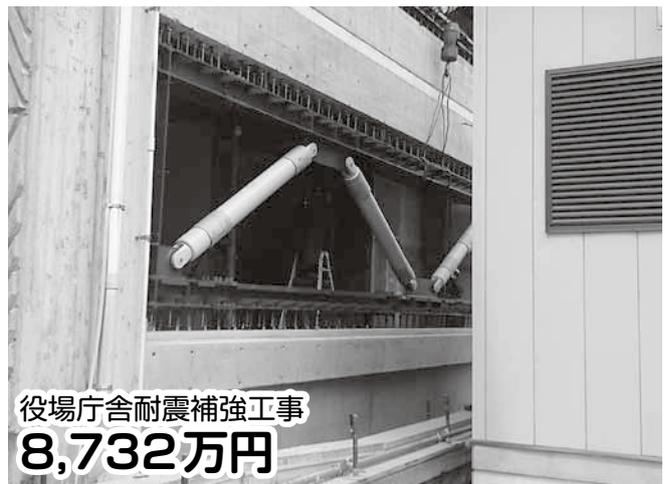


除雪対策費
3億3,371万円

平成24年度 気になった 事業



路線バス運行助成費
1,982万円



役場庁舎耐震補強工事
8,732万円



湯沢高原アスレチック新設工事・
改修・修繕ほか
1億2,725万円



湯沢高原リフト改修工事
(トリプルリフト・ポプスレーリフト)
4億998万円 (事業費総額)



中里スキー場線改良工事
1,210万円



芝原・三俣線道路美装化工事
2,134万円

歳出

一般会計 **58億2,865万円**

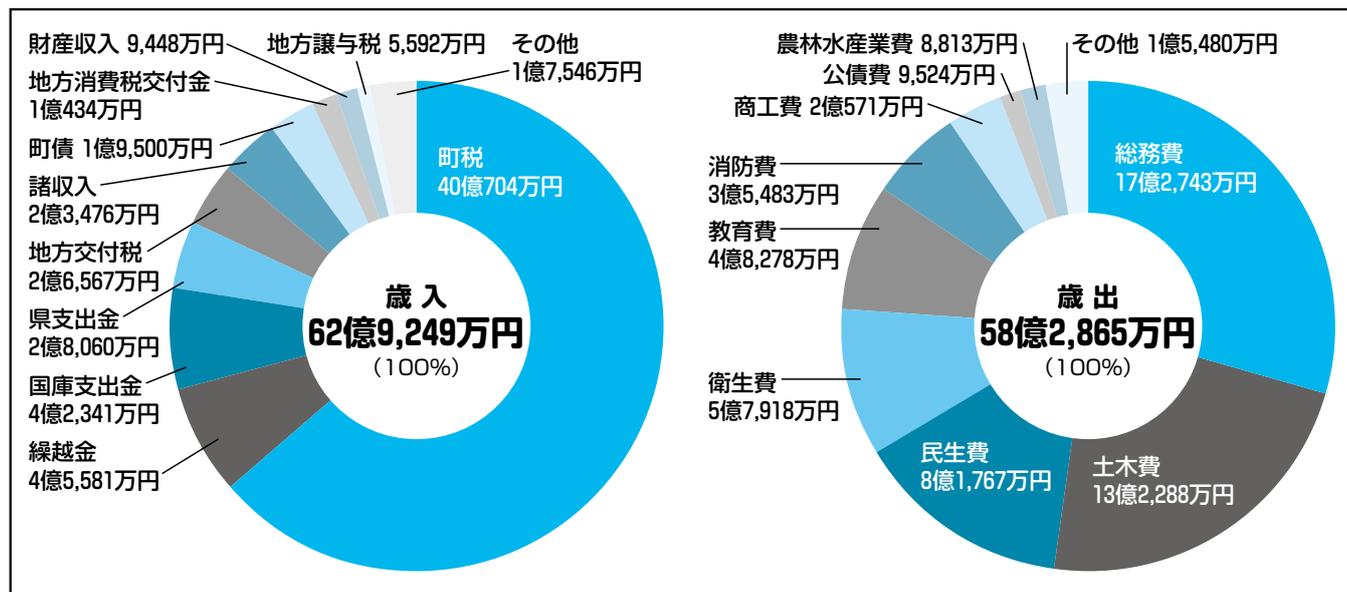
総額 **89億180万円**

(水道・病院事業会計を除く)

平成24年度 決算状況 (人口8,301人：平成24年度末)

会計区分	一般会計		特別会計				企業会計			
			国保	後期	介護	下水	水道事業		病院事業	
歳入	62億 9,249万円	31億 7,049万円	11億 2,316万円	8,395万円	7億 5,234万円	12億 1,104万円	収益的	収入 3億 7,196万円	1億 3,960万円	
								支出 3億 5,941万円	1億 9,085万円	
歳出	58億 2,865万円	30億 7,315万円	10億 8,341万円	8,395万円	7億 3,984万円	11億 6,595万円	資本的	収入 739万円	9,576万円	
								支出 1億 7,417万円	1億 864万円	

一般会計決算の状況 (自主財源：78.5%・依存財源：21.5%)



平成24年度末の地方債(借入金)と基金(貯金)の状況(一般会計分)

項目	金額	備考
地方債(借入金)残高	14億4,580万円	町民1人当たり17万円
基金(貯金)残高	34億5,086万円	町民1人当たり42万円

用語解説

総務費：町の事務管理、町所有の土地や建物の維持管理、防災交通安全対策などの経費
 民生費：児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉など社会保障関係の経費
 衛生費：各種検診、予防接種、環境対策、ごみ処理対策などの経費
 商工費：商工業や観光の振興のための経費

決算審査特別委員会

9月17日
9月20日



委員長
半澤利貞
副委員長
師田保

- 平成24年度一般会計決算 …… 賛成多数
- 平成24年度国民健康保険特別会計決算 賛成全員
- 平成24年度後期高齢者医療特別会計決算 …… 賛成全員
- 平成24年度介護保険特別会計決算 …… 賛成全員
- 平成24年度下水道特別会計決算 …… 賛成全員
- 平成24年度水道事業決算 …… 賛成全員
- 平成24年度病院事業決算 …… 賛成全員

主な質疑

【税務課】

問 固定資産税の未納額が、累積で10億4000万円余りになっている。この未納額をどう解釈しているのか。

答 未納が初期の段階で増加させないことを第一

と考えている。滞納を未然に防ぐ取組みが必要だと考えている。

問 国民健康保険税の町外者とは。

答 町内にいた者が転出し、そのまま未納が残った者。

【健康福祉課】

問 病院事業会計補助金が補正で3000万円増額された。検証結果があれば聞きたい。

答 まだ詳細について分析できていない。病院とも、もう一度詰めた。

問 人工透析、湯沢病院で行う方策は考えられないか。

答 億単位の助成が必要で、現実的に厳しい。

問 湯沢町の福祉のレベルはどのくらいか。

答 「上」「中」「下」で言えば「上」、「上の上」まではいかない。

【介護保険特別会計】

問 第5期計画のほぼ中間にきた。財政は見込みどおりか。

答 基金積立金もあり、安定的に運営できている。

問 施設介護サービスの対象が要介護度3以上となったのは、すでに決定したものか。現在、要介護度1や2でサービスを

受けている人はどうなるのか。

答 これは政府の方針だが、決定されたというわけではない。現在サービスを受けている人には、何らかの緩和措置があるのではないかと思う。

【国民健康保険特別会計】

問 24年度の会計を経て25年度の保険税を上げずに済んだ。来年度もそう考えていいか。

答 精査した中で見極めていきたい。

問 年金収入しかない人、これを確定申告した扱いにできるか。

答 様々な場合がある。年金収入だけでも、確定申告した方がよい。

【教育課】

問 24年度は文教施設の設計、予算、工期と必死にコントロールしようとしていた。担当課は変わらず教育課ということを確認したい。

答 もちろん担当課は教育課だが、工事の統括責任者は副町長となる。

問 法律に基づく教育委員会からの報告書の提出と公表が未だない。

答 県教育庁総務課に確認して法に抵触しない形で対応する。

【町民課】

問 衛生組合が解散し、特段不都合はないか。

答 解散により不便になったという声は特に聞いていない。

問 ごみ収集、特にベツトボトルの出し方が浸透していない。

答 確かにまだ浸透が悪い。これから広報を通じて理解が広まるよう努めたい。

【地域整備課】

問 道路維持管理費にある草刈り、どのように判断しているのか。

答 人家、田圃のある部分は町内にお願ひしてきただ。民家のない部分は町で行う。

【水道事業会計】

問 上水、簡水合わせて6000万円余りの滞納がある。内訳として、事

業者と一般家庭ではどうなっているのか。

答 3月末日が土日にあたり、口座振替分の収入が4月となった。これが未納に含まれている。未納金額では事業者が大きい。件数は冬期間だけ使用する個人がいるので、一般家庭が多い。

【産業観光課】

問 クマが確認されている。射殺しなくても、撃てばある程度逃げる。対応できないか。

答 威嚇射撃は通常できない。ご理解願いたい。

問 自然保護も大切だが、湯沢町側の登山道が悪いという声がある。

答 登山道整備は自然保護、予算付けを総合的に考えて事業を進めたい。

問 人・農地プラン中の耕作放棄地、関わり方を伺いたい。

答 農水省の目玉の一つ。詳細が決まったら情報提供したい。

質問

町民への説明責任を果たし、公平性・透明性を図れ



角谷 勉

1期工事の延長について 町民への説明は

問 議会や町民はもとより、教育委員会も、平成26年4月の小中学校開校とは教室棟、正面玄関、アリーナ棟が一体であると認識している。今年1月、すでに現在の延長案が施工者より提出され、4月、5月の工事の進捗状況により、6月に最終判断をすることで合意していたとのこと。その結果6月14日に最終判断として、教室棟のみでの開校案が出された。

6月から7月にかけて、町長自ら設定した町内5か所での「行政報告及び町民懇談会」の席で、1期の延長を危惧する質問に「工期は大丈夫」と答え、「湯沢学園の進捗状況と今後の予定」という資料を配布し、来年4月に小中学校棟の完成を説明をしている。

なぜ、工期延長の危惧と経緯を報告しなかったのか。
答 最終の協議を検討中なので延長の話が出来なかったと聞いている。決定後は広報等で報告している。今後も機を逸せずすみやかに報告するよう指示をした。

問 広報ゆざわで、「湯沢学園建設工事についてのお知らせ」を出したが、発行先も明記されていない。工事が遅れた理由も、どのように学校活動を行うのか、安全面や授業に支障が出ないための具体策等も明記されていない。町民や保護者は全く理解できていない。

町長自ら説明をすべきではないか。又、対応策等の説明はいつ頃か。

答 自分の口から報告するかどうかは決めていない。具体的な対応策等の報告は十分検討してから決めたい。

工期延長により発生する費用の負担は

問 平成26年4月の開校は教室棟・正面玄関・アリーナ棟が一体で契約締結に至ったものと認識している。入札時の質問回答書で「1期工事に関して、棟ごと、工事ごとの完成引き渡し時期の指定日はいつか」

に対して町は「1期工事の小中教室棟、交流・アリーナ棟、これに伴う外構工事」も平成26年3月中」と回答している。

工期延長により発生する経費はいくらか、又、町で負担すべきでないと考え

答 経費の概算は出ていない。負担先は未定である。回答と質問が食い違っている、担当者に答えさせ、別の回答で着工後協議をするとも回答している。

問 教育委員会から町長あてに「工事の延長は工期の遅れによるものであり、町民も増加工事と施工することとは理解できない」という施行者の負担で実施するよう強く願う」と意見書が出ている。見解は。

答 私宛に意見書が出されており、今、執行部で検討している。中味についてはきまっていないかと思う。

学校建設の増加工事の金額と内容は

問 学校建設で約6600万円、冬除雪費・井戸の掘削で3750万円が計上された。除雪費については、6億円増額の内訳として、町は

次のように説明をしている。「入札が遅れた結果、工程が短くなった。冬季間も本格的な工事をしないと間に合わない。そのスケジュールを見直す中で、除雪関係の費用も見直した」。にもかかわらず除雪費の増額をするのはなぜか。

答 除雪費については担当者に答えさせる。前回の除雪費の見直しは給食センターへの道路等の除雪であり、今回は工期短縮のために判断した除雪費である。

問 教育委員会が町長あてに「当然のこととして、教育委員会も町民への説明責任が発生する。決められた経費の中での執行をお願いします」と意見書が出ている。今回の増額についての見解は。

答 この件についてはあまり深くつっこんでないので担当者に答えさせる。教育委員会には説明がたりなかった。今後は協議を重ねオーソライズをはかる。

学校建設の総事業費予測は

問 契約には「工期内の主要な工事材料の価格が、著しく変動があった場合、請負金額の変更を請求でき

る」という「物価スライド条項」が適用されている。新聞等で建築資材や原油の高騰が報道されているが物価変動に伴う増額をどのように予測しているのか。

答 契約時より鉄鋼関係が大きく値上がりしているが、資料が膨大なので申し出があったから対処する予定。今は答えられない。

問 契約では「物価の変動に基づく請負金額の変更は町の資料に基づき協議する」と又、「30日以内に協議が整わない場合、発注者（町）が定めて、請負者に通告する」となっている。

今後の増額は、正当な理由がなければ、町民の理解は得られない。積極的に資料を収集し、状況を把握しできるだけ増額は避けなければならないと考えるが。

答 今までも行ってきたが、今後も町の負担を少なくするよう努力する。

要請 もっとも大切なことは、行政と議会と町民が協働で、子どもたちの教育環境をできるだけいい形で整えることだと思う。そのために、共に努力することをお願いします。



岸野 雅人

質問

改正『耐震改修促進法』への対応は？

改正『耐震改修促進法』 11月施行

昭和56年以前の旧基準の全ての建物が対象となり、また不特定多数が出入りする5,000㎡以上、3階建て以上の大規模施設（特定建築物）に対して、平成27年度末までの耐震診断の義務化と、診断結果の自治体による公表が決まりました。

これにより、我が町にある大型の宿泊施設は、およそ約2年半の間に、耐震診断と改修工事が必要になります。しかも冬が3度。

となると、同じ特定建築物の、3階以上で1,000㎡以上の、我が町の旅館・ホテル・民宿・集合住宅にも耐震化する『努力義務』がありますので、耐震診断を受けたか否か、耐震改修済みか否かを平成27年度末以降、問われることになります。

質問 観光の町、対応を急げ

問 わが町の耐震改修促進計画（平成18年～27年度末）、現在耐震化目標の達成度合いは。湯沢町には『建築主事』

答 わが町の耐震化への相談・指導と自治体による公表は、どうなる。

答 民間建築物の実態は把握できていない。把握に努めたい。

答 建築主事は人口25万人以上の自治体に。相談・指導は町が窓口、公表も町が行う。

問 わが町は新潟県の観光人込み数の約半分を担う、多くの宿泊施設を抱える自治体。

問 あと2年半、しかも冬が3度。切羽詰まってると思うが。

答 関係者には伝えていくが浸透しない。重大な問題なので、喚起して行きたい。

問 少し規模の小さな特定建築物も、やはり耐震化を問われ、予約に際しての確認項目となるでしょう。

答 耐震化には、数千万円から数億円の資金が必要となる。

答 観光の町として、先進的な思い切った補助制度・融資制度が求められ

ていると思うが、いかがだろうか。

答 補助や融資は各自治体の負担が大きくなる。段階的に慎重に進みたい。

問 すでに、県への要望・相談などを進めているが、

ちなみに今年、職員を含む関係者と真剣に話し合ったことはあるのか。

答 深い話はしていない。旅館組合には頑張ってもらわんと困ると、ハッパをかけた。真剣に取り組みたい。

問 県との相談に際し、1000平方以上の特定建築物についての要望もして欲しい。

答 国と県と旅館ホテル、連携して役に立ちたい。理解に努め、1000平方以上の特定建築物も含めて考える。

問 大津市は耐震診断のみ補助で、費用の2/3以内、200万円を限度としているようです。

答 我が町はどのような水準の補助制度を考えてい

るか。

答 町も出来る範囲の中で対応したい。関係者に自覚をしてもらいたいし、県にも相談し早く対応したい。

問 和歌山県では、10月から補助事業を立ち上げ、耐震診断設計・改修工事に、県が1/3を補助する計画とのこと。

答 雪の降る湯沢町、素早い対応が必要。県へ相談するにも、わが町の覚悟はどうなのか。

答 新潟県も観光に力を入れていく。感じてもらって、いい方向に進みたい。

質問 三期目に臨むにあたって

問 三期目に臨む姿勢、どのような考え方で、何にどう取組もうとされるのか。

答 正式な立候補前、ここでは差し控えていただく。

質問

統合文教施設建設工事について



佐藤 守正



建設中の湯沢学園（平成25年4月）

質問 増工部分の工事費増は誰が負担するのか

質問 統合文教施設の建設工事は、予定していた来年3月末までには第一期工事が終わらず、そのた

めに仮設廊下や仮設玄関が必要になると発表された。この増工に伴う費用増は誰が負担するのか。

答 施工者より概算工事費の提示を受け、施工管理者も含めて協議をして対処したい。

問 着工時期が遅れたにしろ、教室棟と交流・アリーナ棟などの第一期工事は来年3月末までということを前提に契約を交わしたとしたら、遅れの責任は当然業者側にある。

問 開校予定時期までに第一期工事は終わらせるということは、契約の条件に入っていたのか、いなかったのか。

答 私の理解の中では、きちんとそのことを条件にして契約を交わしたという認識ではない。

質問 契約締結時にはすでに間に合わないと思通せたのではないかと

問 春までは実質的な工事は始められないと見通せた昨年の時点で、開校を一年延ばすという決断ができたはずである。そして施工業者にはゆとり丁寧な仕事をしてもらうことを優先すべき

答 だったのではないかと。施工業者からも予定の工程表は必ず守れるという話を聞いている。そのことから工程に無理はなく、丁寧な作業ができるものと考えている。現在使用している中学校、

小学校の大部分は耐震化されておらず危険校舎である。一刻も早く耐震化された校舎で教育活動を始め、児童生徒の安全を図る必要がある。

質問 「住宅・事業用施設リフォーム助成制度廃止」の方針の再考を求める

問 平成24年度町の事務事業評価では、この事業は26年度から廃止という方針が出されているが、なぜ廃止なのか。

答 この事業は平成25年末までと期限を限定して実施してきた事業である。

問 事業用施設のリフォームの需要があまり多くはないというの、町中の景気の冷え込みを示しているのだろうか、一般住宅のリフォームの需要はまだ多い。

答 いずれにせよ26年度予算になるので、検討させていただきます。

問 湯沢町は町内総生産の規模は大きくとも、町民の懐を巡回しているお金の量、中小の商店を循環しているお金の量は少ないのだ。その中で住宅リフォーム助成事業はお金を住民の懐を巡回させるという役割を立派に担っている。

答 たとえば、平成23年度の住宅リフォーム事業では、町が支出した補助金は1433万円だったが、それによる経済効果は1億3257万円だった。町民は住宅リフォームに1億3000万円のお金を使い、町が支出した額の約10倍の経済波及効果を生んだのだ。

質問

学校建設工事の遅れによる 湯沢学園開校時の対応は



南 雲 正

子どもたちの安全安心を 最優先に

問 副町長から、校舎棟は平成26年3月竣工するが、児童の昇降口、プール、新体育館のある交流アリーナ棟は9月の供用開始になるという報告があった。関係者から工事の遅れを心配する声がある中、町長、教育長から校舎棟、交流アリーナ棟は湯沢学園開校には間に合わせるという約束を聞き、安心していたが、この時期になっての突然の発表に困惑した。

答 その後の調査で工事施工業者、設計管理者の意見も異なり、異例の教育委員会からの申し入れ等もあり、校舎棟すら本間に間に合うのか心配されるが、発注者としての真意と見通しを伺いたい。

スキー観光の平日対策として シニア層の誘客強化を

問 今シーズンの町内スキー場の入込状況は、何とか東日本大震災前を1・5%上回る事となった。早めの降雪、好天に恵まれ、湯沢町スキー伝承100周年をキーワードに展開されたスキー観光の活性化やファミリア向けの各スキー場の多彩なサービス等の展開の成果である。

答 しかしながら、ファミリア層をターゲットにしたため休日にスキー客が殺到、

平日のスキー場は閑散としていた。「楽しく滑って健康に」をテーマに、スキーがシニア層の健康に必要であるという情報を発信し、平日に動けるシニア層をターゲットにした誘客活動に力を入れることが必要ではないか。スキー観光復活に向けた町長の考えを伺いたい。

答 団塊の世代といわれる人たちは比較的余裕があると同時に健康にも大きな関

心を持っていて、健康は四季を通じたキーワードと考えている。限られた休日にも多くの客が集中するよりも平日に採算の合う集客を目指す事は収益を増やすだけではなく、安定した雇用の場の確保に繋がることになるので、その波及効果は大

きい。
町行政、観光協会、索道事業者や宿泊業等の役割を町観光協会企画宣伝委員会の中で再確認した上で、町の意向として強く伝える。

「童画の町ゆざわ」を町の文化振興の指針として、 童画美術館建設の再考を

問 日本童画の父川上四郎永住の地「童画の町ゆざわ」の具現化を目指し、美術館建設基金を活用した拠点施設「童画美術館」の建設により、駅東側の活性化を図りたいという地域の声に対し、議会は全員賛成でこの

効果があるのかという問題を町づくりの観点から見直さねばならない時期にきている。

請願を採択した経緯がある。近年、童画の世界が全国的に脚光を浴び、状況は以前と変わってきている。童画が子どもたちの教育の中で、又子どもたちを育てる

この文化の原点である川上四郎作品、全国童画展作品を活用して将来に向けて拠点施設としての童画美術館建設をもう一度考え直す必要があると思うが、町長の考えを伺いたい。

中でのどういった影響が出て、

答 歴史民族資料館のバリアフリー化に合わせ、童画展示のスペースを確保して童画美術館とすることを指

示してきたが、全国童画展の審査員である豊口先生の力沿いを得て、川上四郎作品、全国童画展作品を活用する新たな事業として来春フランス・パリで展覧会を計画している。
湯沢の童画文化を世界に発信するチャンスが生まれ、状況も変化している。温泉街の雪国館とのコラボを含めて検討させていただく。

から小学校を統合し、小中一貫校の開校を進めるようであるが、紛れもなく周囲は工事現場である。学校に通う子どもたちと保護者に安心安全な教育環境を提供するためには交流アリーナ棟が完成し、子どもたちに安全な教育環境が確保されるまで、統合小学校は湯沢小学校の校舎を使い、中学校は現在の校舎を使うことが望ましいと思うが、町長の見解を伺う。

答 厳しい工期の中、4月に開校できるよう校舎棟の工事を優先させ、苦渋の決断として交流アリーナ棟の引き渡しを遅らせた。3月の小中学校舎棟の引渡しは絶対条件であり、4月開校を確信している。一刻も早く耐震化された校舎で学校活動を開始し、児童生徒の安全確保を図る必要がある。
旧湯沢小学校校舎を短期間使用する場合、引越しの回数が増えるなど教職員、児童の負担が大きくなる上、スクールバスの変更、老朽化したプールの補修、教室確保など膨大な手配が必要となり、実質的に不可能と考える。

質問

『湯沢町路上等の喫煙及び ポイ捨ての防止に関する条例』 その後の状況は



宮田 真理子

質問 「路上喫煙」
マナーアップ
の周知を

問 観光地である事、4課に係わる事などにより、周知や禁止区域の制定については難儀しているようですが、担当課の体制も変わった所で、新たな動きがあればお知らせいただきたい。

新潟市で路上（歩道）に『路上喫煙禁止』の大きなシールが貼ってありました。そのような取り組みの予定はしていますか。

たばこ税8390万円の税収があります。たばこ税もマナーもアップするような周知をお願いしたい。

答 この条例は受動喫煙による健康被害や環境の悪化を防ぎ、観光地にふさわしい町づくりを目的として23年4月1日に施行された。

以後この趣旨の通り役場庁舎内・公民館を敷地内禁煙化にし、公共の施設の禁煙化を推進してきたと共に、駅の東口に分煙施設を設置した。しかし、一部のマナーの欠如による苦情がなかなか後を絶たない状況である。

本年3月に商工会長から路上喫煙禁止区域の指定を求める要望書が提出されたが、区域指定は慎重に取り扱わざるを得ない。町民課を中心に4課で協議をし、今後の方向性を協議した結果、路上喫煙禁止区域の告知・分煙の徹底等、マナー向上啓発に取り組み事にし、『ゆざわたばこマナー』を創設した。

湯沢町観光協会、商工会と協働による啓発活動をしていく。

このポスターが今後掲示されます

『ゆざわ たばこマナー』を創設します。

ゆざわ たばこマナー

No smoking on streets

私たちのまち湯沢は、豊かな自然環境に恵まれ、町民や観光客など多くの方から愛され続けています。しかし、近年は「歩きたばこ」や「ポイ捨て」などマナーの欠如により、多くの方が迷惑と感じ、また、貴重な自然環境を乱すことにもなっています。吸う人、吸わない人がお互いに理解し合い、仲良く気持ちよく暮らしていくために、一人ひとりがルールを守り、人や環境に優しい心配りをすることが必要です。湯沢を訪れる多くの方々を温かく迎えるために、『ゆざわ たばこマナー』を創設します。

湯沢町・湯沢町観光協会・湯沢町商工会

質問

メディアに対する 担当窓口が必要では

問 7月に、テレビで湯沢のリゾートマンションに関連した番組が放映されました。

第一線をリタイアしゆざわを終の棲家と選び、自然を満喫したりボランティアとして地域活動に参加したり、湯沢ライフをエンジョイしている方々が映し出されました。地域の方と楽しんでい

る映像の後に、高齢化問題・介護問題についてイメージの悪い映像を流し、最後には「町も、どれ程の人が介護を必要としているか、つかめていない。」というナレーションで終わってしまったのです。

取材を受けた方々の思惑とは違った風に伝わったのではないのでしょうか。

湯沢のイメージを壊さない為に、チェックが必要とおもわれます。

答 メディアからの問い合わせは各課で対応し、多課に亘る場合は総務課で対応をしている。現行で問題ないと思ったが、せっかくメディアが来てくれても評判を落とすようでは困る。キチンと窓口を決めて、どういふものを求めているか確認した中で対応したい。

質問

空き小学校の活用を どうする



半澤利貞

問 湯沢学園の完成後に、必要なくなる小学校の利用をどのように考えているか伺います。

少子化で大変な中ではあるが、専門学校等の誘致も視野に入れた取り組みもあると思う。

新幹線の利用、インターもあり利便性もよく、学生のためのアパートや民宿をやめた所は下宿屋にしても町の活性化につながる。

学部によっては町の子どもたちも東京・県外に行くことなく資格も取れ町が若返る。

国際交流を進める中、外国からの誘致も考えら

質問
有効活用を図れる。

答 町も閉校後の対応を考えており、何件かの問合せがあり精査して対応し、議会でも審議していただき対応する。



湯沢小学校



三国小学校



三俣小学校

質問

観光資源開発、整備、PRの一括委託を



高橋 綾夫

問 地域の特性を生かした観光開発とお客のニーズに沿った整備があつてPR戦略が決まる。開発、整備とPRを別々に行っている現状よりも一つの組織が一括で行う方が効率良く、より民間の力が十分発揮できると思うが

答 一括で任すことは出来ないと考えている。

問 観光協会は事業主の集まりです。事業主は最小の投資で最大の効果を上げるにはどうしたら良いか、常に考えています。そういった人達のノウハウを生かすべきと思うが。

答 観光協会で動いている人は勤めている人で、もうちょっときちんとできる体制にして頂きたい。



行政にもっと町民の声を反映できる環境整備を

問 町民の意見の持つていき場所を明確にし、行政の持つている情報が素早く正確に町民に伝わるような環境の整備を是非行っていただき、それが協働での町づくりを生かされるようにしていただきたいと思いますが。

答 広報、号外、ホームページ等で素早く正確な情報を伝えるよう努め、またパブリックコメントやアンケート、町民説明

会、各審議会委員の公募等で町民の意思が反映されるよう努めていく。

問 現在55ある町内会を住民と相談の元、再編し数を減らし、町内会長を任期中限定で役場の特別職員に任命し報酬を支払う。

そして年間ある程度の日数を特別職に専念していただき、行政からの情報を素早く正確に住民にお知らせし、また住民の

声を素早く整理し行政に届けていただく事を行っていたら、情報共有の元、協働での街づくりが行えると思いますが。

答 議会のほうでも取り上げ検討していただきたいと思う。

問 我が町は一学年が60人位、つまり平均すると一町内会に学年一人しかいません。子ども会やP

TA活動に支障をきたし、また鳥追い等地域行事の存続も危ぶまれています。学校の統合を機に町内会組織も再編し、今まで以上に町民の声を聞ける体制を作り、協働での新しい湯沢町を作っていたきたい。

答 町内会長会議に向けて検討していきたい。

湯沢学園開校時期の再検討を

問 しっかりとした施設を建設していただくためにも、子どもたちに安全な学び舎で安心して学ばせる為にも、校舎棟とアリーナ棟の完成後である来年夏休み後の9月、又は一年後の開校に再検討するべきと思うが。

答 人事異動やカリキュラム作成も新校舎使用前に前提に進んでいるため、開校時期を変更できる段階で無い。

問 中学校が一番の危険校舎、小学校を湯沢小学校又は土樽小学校へ一旦統合し、完成を待つて新

役場及び公民館敷地に喫煙所設置を

問 喫煙が法律で禁止されている以上、きちんとした分煙を考え非喫煙者に迷惑が掛からないような喫煙所の設置をするべきと思うが。

答 喫煙所設置は考えていない。

質問



今村 定一

町内会及び町民要望の窓口の一元化を

問 これまでの要望は担当課に出向くと所管が違うと言ったことで他課に回されることもあり、場合によっては「予算が無い」と無下に断られることもあると言っている。行政運営上あつてはならない事例である。

答 窓口を一元化する中で検討をする事が必要であり、場合によっては受益者負担等も考慮しつつ丁寧な回答するべきと考える。

問 要望事案の殆どが地域整備課所管に該当するものであり、複数に関わる要望は窓口から他課に連絡をすると共に協議し回答をしている。現在要望も多種多様になっていたので窓口の一元化を検討したいと考えている。

「金が無い」の表現は感じ方の相違であり、誤解を招かないよう親切丁寧に回答をして行きます。検討結果等は町内会長会議で説明をして行きたいと考えています。

湯沢学園の協働は

問 湯沢学園開校に向けてオール湯沢「協働」の周知が浸透しているか。

答 サポーター1000人を目標に取り組んでいる。

問 学園竣工工程の見直しが副町長から発表され、誰もが町の姿勢に疑念を持たれた。と同時に来春の校舎棟完成にも心配する事態となった。

答 教育長の心境はいかに。

問 私も工程を信じ、開校に向けて準備を進めて来ただけに非常に残念に思っている。しかし現状を把握しながらも四月開校に向けて準備を進めるのみであります。

動の場所の確保等の課題が増えましたが、万全な体制で開校を迎えたいと考えている。

問 湯沢学園協働の場での町民との係わりや参加はどのような計画か。

答 各小学校で取り組んで来た学校支援ボランティアをさらに拡大をして地域の皆様が直接教育活動に参画できる「コミュニティ・スクール」制度を導入します。更に新たな支援を求め集大成をした「学校支援ボランティアア組織」を構築したい。

問 今後広報で募集した以外にも学習支援・図書整理・環境美化・花植栽菜園管理・スキー、部活指導等々地域の協力（オール湯沢）の体制で開校に向けて取り組んでいる。

問 12月8日の教育フェスティバルまでに町民参加型学園の方向が周知されるか。

答 保護者・広報等を通じて広く周知をして行きますし当日は映像等を加



湯沢学園完成パース

えより分かり易く伝える。

問 学園内に協働の拠点（室）の設置があるか。

答 学園内に地域交流センターが設置され、担当職員員の配置や80人位の小ホールも有り、出来るだけ多くの町民から学校に足を運び、学園支援の拠点となつてもらおう予定です。

閉会中の常任委員会調査



●湯沢町観光協会の現況と事業展開

平成25年度は、来々春に開通が見込まれる北陸新幹線や東京ディズニーランドに代表される都市型大規模施設の躍進、富士山世界遺産登録・伊勢神宮式年遷宮などで、当面観光に対する懸念材料の多い年となり厳しい側面がある。

一方で、新政権発足後に見えた景気回復傾向や新潟デステイネーションキャンペーン開催など、明るさと好要因もあり近年にない活発な年度となる。

問 町の助成金、当初と補正で交付する二段階の弊害は。

答 当初でいただければ長期戦略は立てやすい。



有形文化財 大源太砂防堰堤

●長岡国道事務所湯沢維持出張所の町内事業

町内で11か所の工事・改修を行っている。

問 国道の草刈が年2回が1回になったのか。

答 1回です。気になった所は、ご連絡をください。

問 古く狭いトンネルの今後

答 要望は伝えます。

●湯沢砂防事務所の町内事業の概要

町内6か所、工事を行っている。

問 大源太の工事、工法、水抜きは。

答 現堰堤の上に新しい堰堤を沿わせる。その上をせき止め、右岸側に水抜きを考える。

問 土砂上げは。

答 検討していない。



●統合文教施設整備事業と学校統合に向けての諸施策

8月6日の全員協議会において副町長より統合文教施設工事の遅れを公式に報告され、それを受けて施工業者より直接聞くこととなった。

問 4月には校舎・交流棟・アリーナ棟は完成させることで着工したのではないですか。

答 完成を目指して様々な工夫をしていきたいと思います、という姿勢です。

問 予定通りの完成は厳しいとの判断をしたことは、町側には伝えましたか。

答 打ち合わせの段階でそれは伝えた。

問 契約後の打ち合わせの段階で既に判断されたということですか。

答 そうです。



●スキ―場の町有地貸付
平成23年度に貸付料を30%減額しての契約は7者で、金額は3818万1000円です。

す。神立高原の話題もありました。

●防災・新エネルギー対策

「緊急警報ラジオ」の設置運用が始まり、議会をはじめ関係機関に配布。今年度の配布計画は600個です。

●全国学力テストの結果と対応

- 小学6年生：全国・県平均数値より高かった。
- 中学3年生：全国・県平均数値より低かった。

●国際交流事業

今年度のマグナとの交流は中学生7人と上村町長・田村企画財政班長・五十嵐企画財政班主事の3人。

- 8月6日～11日（6日間）
- 姉妹都市締結記念植樹を行う
- 来年度は湯沢で行う予定

議員全員協議会

第8回(7月24日)

議長の選出

議長に「南雲正議員」を指名推薦することに決定。

第9回(8月6日)

土樽地区内土壌汚染対策工事 (現地視察を含む)

〈説明要旨〉

作業内容は土壌汚染対策法に準じて行い、2年間の地下水モニタリングを経て新潟県のホームページに記載されている汚染情報が削除される。現場の周りは3層のフェンスで囲み住宅側は防塵ネットを施してあり、作業時間中は粉じん測定をしている。VOCの汚染土壌は秋田県にある施設

に、重金属の汚染土壌は秋田県の施設と埼玉県の施設に搬出する。

浅貝保育園の閉園

〈説明要旨〉

平成26年度に浅貝保育園に通園する児童の保護者2人から、園児を26年度から神立保育園に通園させたいという要望書が提出され、二居・浅貝町内とも了解を得られているので、平成25年度末で閉園することになっている。

〈質疑応答〉

問 建物の維持、管理は。

答 一般財産管理の総務課とも協議する。

問 今後の施設の活用方法は状況に合わせて検討していくということか。

答 そうです。

統合文教施設建設 工事の進捗状況と 工期

〈説明要旨〉

発注が4か月遅れでス

タートし、厳しい工期工程で開校までには校舎棟しかできない。昇降口、プール、アリーナ棟については8月の引渡しになる。

〈質疑応答〉

詳しくは2、3ページに記載。

大規模な太陽光発電

〈説明要旨〉

県より大規模太陽光発電設備設置候補地の照会があり、岩原旧スキー場用地、奥添地旧スキー場用地、加山キャブペンコースト旧スキー場跡地の3か所を候補地として回答している。

岩原旧スキー場用地には(株)三菱総合研究所、合同会社新コスモ、今井グループの3者が太陽光発電をしたいと申し出ている。町の方針は再生可能エネルギー政策の協力と貸付料及び固定資産税の収入が見込めることから、検討して行く。

8月中旬に各社から提案書をもらい業者選定を行う。

〈質疑応答〉

問 事業計画に合わせて協議する事になると思うが、地元には早くしてほしい。

答 地元とは協議している。

問 雇用はどのくらいあるのか。

答 現時点ではわからない。

議会の防災訓練

〈説明要旨〉

災害時の行動マニュアルで「湯沢町議会災害対策本部要綱」を制定したが、9月に町長部局で防災訓練を行うので、一緒に訓練をしたい。

その他

〈説明要旨〉

マグナ訪問は8月6日から11日まで町長と総務課から2人同伴で、マゼソン中学校他2か所で各10本の計30本の桜を記念植樹する。生徒の海外派遣は中学生7人で引率教諭は2人である。

第10回(9月26日)

台風18号による 災害状況

〈説明要旨〉

地域整備課は国土交通省管理・新潟県管理分・地域整備課管理施設の被害状況、産業観光課は水路、農地等の被害状況、上下水道課は水道施設、総務課は湯沢高原ゲレンデの崩壊と東橋下流の魚野川左岸の被害状況。

〈質疑応答〉

問 浅貝川グランドの橋脚の洗掘、岩原でんき屋グランドの山側水路の状況を確認してほしい。

答 確認する。

問 被害状況の周知は。

答 FM雪国には情報はいれなかった。反省している。広く広報できるように対応したい。

湯沢「たばこマナー」 の創設

〈説明要旨〉

直ちに喫煙禁止区域の指定をするのではなく、マナーの向上の啓発活動

のできることから取り組んでいく。

〈質疑応答〉

問 喫煙場所の設置は。

答 駅の西口等何か所かを考えている。

神立高原スキー場

〈説明要旨〉

今冬から営業を始めた。競売手続きでは今シーズンの営業はできないので、破産手続きをしている。10月2日に新破産管財人と協議をする予定である。

〈質疑応答〉

問 登記と運転資金の用意は。

答 本部で、その方向で動いている。

問 破産管財人との協議が終了してから、町から情報を得て議会で協議をしたい。

答 そのようにします。

議会基本条例勉強会 の経過

※6、7ページをご覧ください。

議員表決結果報告 25年7月臨時議会・9月定例議会

- ・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
- ・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠・除斥＝除）：議長は表決に参加できません。

提出者	議案名	採決結果	岸野雅人	高橋綾夫	角谷勉	白井孝雄	関忠夫	宮田眞理子	今村定一	佐藤守正	半澤利貞	師田保	
町長提出	7月臨時議会 平成25年度一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について	可	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	
	人権擁護委員候補者の推薦について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	病院運営審議会委員の委嘱について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育委員会委員の任命について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町入湯税条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町立へき地保育園条例を廃止する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	9 湯沢町子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町道の認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町特定環境保全公共下水道三俣浄化センターの建設工事委託に関する基本協定の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成25年度一般会計補正予算（第4号）について	可	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	
	平成25年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成25年度介護保険特別会計補正予算（第1号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成25年度下水道特別会計補正予算（第1号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	道の駅「みつまた」の指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成24年度一般会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
	平成24年度国民健康保険特別会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成24年度後期高齢者医療特別会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成24年度介護保険特別会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成24年度下水道特別会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成24年度水道事業会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成24年度病院事業会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	請願等	「消費税増税を中止する意見書」の提出を求める請願	*	可	×	○	×	×	×	○	○	×	○
		「新聞への消費税の軽減税率適用」を求める請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書の採択に関する陳情		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
「年齢計算ニ関スル法律」の改正についての意見書の提出を求める陳情		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
「学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する陳情		可	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
議会提出	「新潟県立武道館の南魚沼市設置を求める意見書」の提出について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	「道州制導入に断固反対する意見書」の提出について	可	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	
	新潟県立武道館の南魚沼市設置を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	道州制導入に断固反対する意見書	可	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	
	消費税増税を中止する意見書	*	可	×	○	×	×	×	○	○	×	○	
	新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願等による提出	「年齢計算ニ関スル法律」の改正についての意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書	可	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	

* 「消費税増税を中止する意見書」の提出を求める請願ならびに「消費税増税を中止する意見書」については可否同数であったため地方自治法の規定に基づき、議長が裁決をおこないました。

議会に一言

男性 (60代)

女性 (50代)

2020年、夏季五輪・パラリンピックの東京開催が決定し、日本全国で喜びや期待の声が多く寄せられ、日本経済の再生に寄与するものと思われまます。

この湯沢町も長引くスキー産業の衰退で町民の閉塞感がある中で、「千載一遇」のチャンスだと思えます。それは我が湯沢町は都心からの新幹線、高速道と交通の便も良く、宿泊施設も充実しており、外国の選手の手合宿地として最高の立地であるので、ぜひ合宿地に立候補し、スポーツ施設の充実を図り、オリンピック後のスポーツ合宿地として発展することができると思っています。

町長さん、議会議員さん、行政の皆さまの決断をお願いし、期待する町民の一人です。

「議会だより」は、議員活動を知る貴重な情報源です。しかし、議会システムに素朴な疑問を持つことがあります。

一つは、一般質問についてです。*質問できる人数は限られているのでしょうか。全員が質問を希望した時にはどのように調整をして、質問者や質問順を決めるのでしょうか。最終的には、質問回数で多少で活躍度の評価をしてしまいます。一般質問は議員個人が日頃の活動の成果を行政に質す見せどころです。できるだけ多くの議員が質問できる環境づくりをお願いします。

もう一つは、各種ボランティア事業への参加のお願いです。住民の代表である議員は、地域の声を聞くことが第一義と思いますが、とかく票に結びつかない事業にも積極的な参加をお願いしたいと思えます。

一町民の立場で人材難と言われているボランティアとして協力していただければと願うところです。

様々なボランティア事業に携わっている方々の小さな声にも耳を傾けてほしいと思えます。

*人数は決まっています。質問順はクジ引きです。

女性 (40代)

私は湯沢で生まれ育った40代の母親です。この度一番上の子が就職先が決まりました。安心がついたところですが、本来ならば地元に戻り働きたいと考えましたが、就職先がありませんでした。他の子どもたちもいずれは湯沢で働きたいと考えています。

湯沢学園ができれば自然豊かな湯沢町は子育てには最高の地となる事でしょう。しかし、若者の就職先はどうでしょうか。議員の皆さまのお力添えで雇用の生まれる湯沢町を目指して頂きたいと思えます。そうすれば、赤ちゃんから老人まで安心して一生暮らせる町になると思えます。

追跡レポート [第8回]

これまでの質疑の中から一部を取り上げ、その後の経過を追跡してみました。

佐藤守正議員の質問 (平成24年9月議会)

問 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(27条)は「教育委員会は、毎年、その年の活動を自己評価して報告書を作成し、議会に提出するとともに住民に公表しなければならない」と義務付けているが、湯沢ではまだそれがなされたことがない。どうしたのか。

答 来年の9月議会に24年度のを報告したい。

平成25年9月議会の決算審査でのやりとり

問 昨年9月議会での教育長答弁では、この場で24年度のまとめを報告するということだったが、どうなったか。

答 役場全体で行う事務事業評価の中に、教育委員会が取り組んだ内容についての評価も含まれている。それをもって教育委員会の事業評価にしたいと思うが確認する。

結果

行政全体で行う事業評価と兼ねている市町村が多い。町としてはそれに準ずる。

問題点

法が要請しているのは教育委員会の活動報告である。教育課の事業評価でそれに替えられるとは思えないが、事業評価の結果報告が出た時点で、それが教育委員会の自己評価になっているのかどうか検討したいと思う。

この人に 会いました



苗場スキー場 支配人

大塚 裕司 さん

1970年生まれ 新潟県十日町市出身
1989年 国土計画(株) 苗場プリンスホテル入社 (現(株)プリンスホテル)
1991年～湯沢中里スキー場
2001年～苗場スキー場
2007年 苗場スキー場支配人に就任、現在に至る

私が小学生の頃、いとこのお兄さんに連れられ苗場スキー場に行きました。そのときのイメージは、ものすごく遠い山の中にどでかいホテルがあり、リフトは長蛇の列。オシャレなウェアに身を包んだ大人が大勢いてヒラヒラのリフト券をストックに貼り付けている。普段は自宅の裏山やシングルリフト一本のスキー場で滑っていた私はその光景と雰囲気には圧倒され、いとこのお兄さん曰くその時の私は「あまりしゃべらなかつた」そうです(笑)

およそ10年後、私は生まれ育った十日町を離れ苗場プリンスホテルに入社。今年で24年が過ぎました。人生の半分以上をここ湯沢町で過ごし、もはや私の故郷です。

ブームが去りスキー客が減ったとはいえ、スキー観光が湯沢町の主要産業であることは今も昔も変わりありません。おそらく将来も。また、スキー・スノーボード(以下スキー)はとてすばらしいスポーツです。冬の素晴らしさを肌で感じ、

自然の恵みである真っ白な雪の上を自分の体で風を切り、重力に従って落ちていく。こんなに気持ちのいいスポーツはないといってもいいでしょう。このスキーの「本質」も、昔も今もそして将来もずっと変わりません。

しかしスキー産業を取り巻く環境はずいぶんと変わりました。その環境変化にスキー場、スキー産業が対応できなかった、してこなかつたことは本当に反省しなければならぬと思います。しかし先シーズンは数年ぶりにスキー客が前年比増となり、業界としても復調の兆しが見えたシーズンでした。関係者のみなさんが近年改革や努力をしてきた成果だと思えます。

これからのスキー場は「目的」から「手段」に、「スキーを滑る場所」から「スキーを滑ることで人生を豊かにできる場所」に変わらなければいけないと思います。特にお子さんの成長や家族の絆を強く、深くするのに雪山は最高の場所です。苗場スキー場・かぐらスキー場ではそんな

想いから小学生以下のリフト券を昨年から無料にさせていただきました。スキーを通じて家族や友人との楽しい時間を共有していただければと思います。

スキーと同様、ここ湯沢町はずばらしい町です。人、自然、食べ物、歴史、インフラとどれも非常に高いポテンシャルを持っています。10年20年先を考えると今あらためて自分たちの強みと資源を見つめなおし、何をすべきかを考えるタイミングではないでしょうか。

そしてこの湯沢町で生まれ育った人たちが自分の故郷に誇りを持ち、自慢できる環境づくりを進めていくことが我々世代の使命であり、未来の子どもたちに何を残せるかが今後の湯沢町をデザインしていく上でひとつの判断基準になるような気がします。

私もスキー事業者の立場から、微力ながら地域の発展、活性化のお手伝いができれば幸いです。



苗場スキー場

編集後記

9月議会定例会の後、続きざまの大きな台風に驚きました。被害にあわれた皆さまには、心からお見舞いもうしあげます。

広報研修会で、コンサルタンの先生に、広報クリニック(詳細に評価してもらう)をしていただく機会がありました。以前に比べると、なかなかの高評価で、委員一同ほっと胸をなでおろしたところです。検討、修正すべき点多々ご指摘いただきました。勉強になりました。

皆さまからもご意見等、お寄せ下さいますようお願いいたします。今後、『読んでいただける、わかりやすい議会だより』を目指してがんばります。

広報委員長 宮田眞理子

広報委員会

委員長 角谷 勉

副委員長 白井孝雄

岸野雅人・高橋綾夫

関 忠夫・宮田眞理子

編集

湯沢町議会広報常任委員会